

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長 友田 吉泰

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)	
地域名 (地域内農業集落名)	調川 1 (平尾、上平尾)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 7 月 30 日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻の作付が中心であるが、農業従事者の高齢化が進み後継者がいない経営体も多く、離農に伴う荒廃農地の拡大が懸念される。中山間特有の段差のある狭小農地が多く、機械利用効率も悪く、また、イノシシによる被害も発生しているため、営農意欲を低下させる一因となっている。今後、持続的に農地の利活用を行っていくためには、受け手の確保を図るとともに、有害鳥獣対策として、防護柵の適正な設置及び維持管理が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状の農地利用を維持することは、現在の生産者により対応は可能と思われるが、今後、離農等に伴い継承が必要となった農地については、地域内外から担い手の確保を図る。圃場への道路や水路、農地の位置関係など、圃場条件が悪いところは、今後も耕作を続けるか、保全管理へ切り替えるかなど、地域全体で協議していくことが重要と考える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	24.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農などで耕作されなくなる農地の情報収集を行い、それらの農地を担い手へ集積・集約化を進め、地域の農地の保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の状況に応じて段階的に集積・集約化を図るため、中間管理機構の活用した農地の貸借を促進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
段差があったり、地形的に基盤整備が難しい箇所もある。中山間地域直接支払交付金事業等の活用できる補助事業を検討し、水路や農道等の農業用施設の補修・管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から経営体を募り、担い手を確保し集積することで農地の維持を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者がいないため地域担い手などが作業の一部を受託するなどしており、今後も地域全体での取り組みが必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ被害多く現状の対策では効果が十分ではないため、適正な維持管理や緩衝地帯の形成などを検討する。
 ⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面やホームページ等による簡易な方法による協議を行う。